



花開く活力、
広がる笑顔、
政令市新潟

資料6

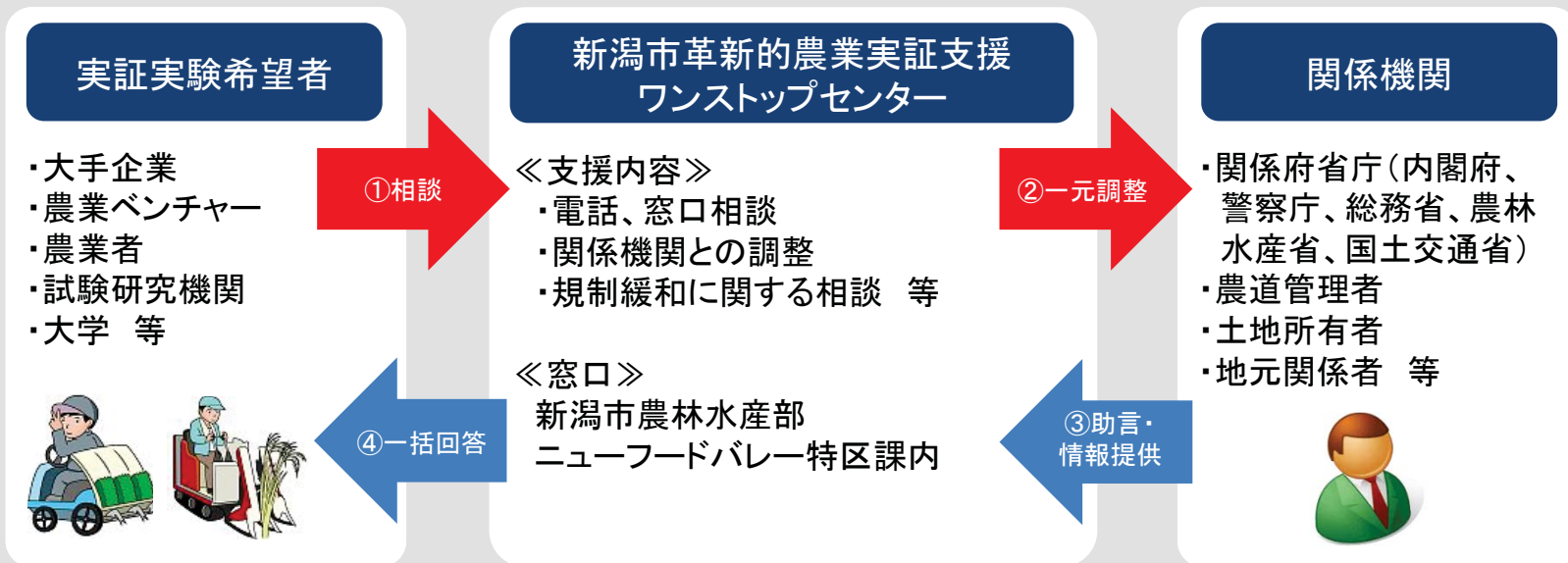
第12回新潟市国家戦略特別区域会議 新潟市提案資料

新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンターの設置
～サンドボックス制度活用との包括提案～

令和2年2月28日
新潟市長 中原 八一

国内最先端のスマート農業技術の開発・実証及び普及推進を支援

1 新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンターを開設【令和元年度実施】



構想段階から実施に至るまでの相談を一括して受け付け、農業分野に特化した実証実験を支援！

2 農業版レギュラトリー・サンドボックス制度の活用・連携【令和2年度実施予定】

新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター
【相談窓口の一元化】

+

農業版レギュラトリー・サンドボックス制度（特例措置）活用
【許認可手続きの簡素化】

・新技術の開発・実証支援
・スマート農業の普及推進

【参考資料】 農地所有適格法人の新たな事業領域の拡大に向けて

これまでの特区の実績・成果を土台に更なるステップアップ！

1 提案趣旨

「農地所有適格法人」による経営拡大の一つとして、企業側の議決権緩和による農地所有を提案するもの。

2 目的

「農地所有適格法人」が大規模投資などを行う際に、農業者側の資金的負担を補うため、企業の豊富な資金力を活用しながら、法人経営の選択肢拡大を後押しする。

3 内容

農地法第2条第3項第2号により、「農地所有適格法人」の議決権ベースの出資比率については、農業者側が過半を占めることが規定されているが、資本力の増強により農地所有を図る場合には企業側の議決権ベースの出資が過半となることを認める。

